

教育行政の抜本的な改革について

H20. 7. 16

大分県教育委員会

公平性・信頼性・透明性が求められる教員採用選考試験において、大分県教育委員会の幹部職員等によるこのたびの贈収賄事件は、教育行政に対する県民の信頼を根底から失墜させるものであり、県民の皆様にご心からお詫び申し上げます。

教育委員会は、今後、信頼される教育行政の構築に向けて、下記の点について、組織をあげて取り組む決意であります。

記

1 事実関係の徹底的解明

- ① 贈収賄事件の徹底的解明が司直の手で行われているが、捜査に全面的に協力するとともに、教育委員会においても、行政機関として事件の事実関係やその背景を調査・究明し、今後二度とこのような事態が生じないよう、対策を講じる。
- ② 関係者はもとより管理監督者に対する処分を厳正に行う。

2 選考試験の抜本的な見直し

- ① 教員採用選考試験は、すでに抜本的な見直しを行ったところであるが、20年度実施に際して適正に執行するとともに、次年度以降に向けて検証・改善を行う。
- ② 10月以降に始まる校長・教頭登用試験等を見直すとともに、次年度以降に向けて、検証・改善を行う。

3 不正な方法により、教員に採用された者と採用されなかった者、及び校長・教頭に登用された者への対応

- ① 不正な方法により、採用されたことが確認できた者については採用を取り消す。
- ② 不正な方法により、採用されなかったことが確認できた者については、本人が希望すれば採用する。
- ③ 不正な方法により、校長・教頭に登用されたことが確認できた者については懲戒処分及び分限処分を行う。

4 公正・透明な教育委員会組織の再生

① 改革のための組織体制

教育委員会直属の教育行政改革プロジェクトチームを設置し、改革担当審議監を置く。

② 組織の抜本的な見直し

教員採用選考試験や校長・教頭登用試験等の実施、人事管理などを行う組織を中心に抜本的組織改革を行う。

③ 公正で透明性の高い人事管理と職員の意識改革

- ・ 知事部局、教育現場等との人事交流を積極的に進め、開かれた組織とする。
- ・ 高い倫理観の醸成と服務規律の保持の徹底
- ・ 職員の意識改革と適正な人事評価の実施

なお、調査及び具体的改善策については、8月中にとりまとめるものとする。